

以下の内容は、プロポーザル選定を実施するにあたり、現段階で想定される業務内容を示したものである。実際の契約締結にあたっては、プロポーザル選定事業者（契約優先候補者）と協議のうえ業務内容を決定し、正式な仕様書を作成する。

## 練馬のさらなる発展に向けたまちづくり検討業務委託 基本仕様書（案）

### 1 件名

練馬のさらなる発展に向けたまちづくり検討業務委託

### 2 目的

本委託は、練馬のさらなる発展に向けたまちづくり検討業務の支援を行うことを目的とする。

### 3 基本仕様書定義

本基本仕様書は、練馬のさらなる発展に向けたまちづくり検討業務委託のプロポーザル選定において、企画提案書作成のために業務委託の基本事項および前提条件等を記載するものである。

プロポーザル選定の結果、契約優先候補者と区は、業務の進め方について協議を行い、当該業務の仕様内容を決定する。今回企画提案の範囲は令和8年5月（予定）から概ね2か年度の間とする。

ただし、今回のプロポーザルの結果に基づく委託契約は令和8年度分のみであり、翌年度以降の委託契約について確定するものではない。

### 4 委託予定内容

下記は、現在練馬区が考える業務項目であるが、これに拘束されることなく、具体的な提案や自由な発想による効果的・効率的な提案を求める。

#### 【令和8年度に実施を想定している業務内容】

##### （1） 練馬のさらなる発展に向けたまちづくりに関する検討

- ア まちの現状に関する検討
- イ まちづくりの課題に関する検討
- ウ まちの将来像に関する検討
- エ 将来の都市構造と土地利用の方針に関する検討
- オ 今後のまちづくりの重点的な取組に関する検討
- カ 分野別まちづくりの方針に関する検討

- キ 地域別指針に関する検討
  - ク 居住誘導区域・都市機能誘導区域に関する検討
  - ケ 防災指針に関する検討
- (2) 区民参加を通じた意見聴取事業における支援
- ※意見聴取事業の具体的な方法等はプロポーザル選定事業者（契約優先候補者）と協議のうえ決定
- (3) 資料作成等支援
- ア 各種会議で使用する資料作成支援
  - イ 担当者打合せ会議等の議事録作成

## 5 問合せ先・担当

練馬区 都市整備部 都市計画課 都市計画担当係 樋口・丸山  
練馬区豊玉北六丁目 12 番 1 号 練馬区役所本庁舎 16 階（7 番窓口）  
電話 03-5984-1534（ダイヤルイン）  
電子メール toshikeikaku09@city.nerima.tokyo.jp